

領事出張サービス(ハノーファー)実施のお知らせ

2025年2月12日
在ハンブルク日本国総領事館

3月26日(水)、ハノーファーにおいて、在外選挙人登録・証明書申請・受領、旅券申請・受領、戸籍届出等がご利用いただける「領事出張サービス」を実施いたしますので、是非ご利用ください。

1. 日時: 2025年3月26日(水) 10:00~15:30
2. 場所: ハノーファー
(会場) Deutsch-Japanischer Freundschaftskreis Hannover-Hiroshima-Yukokai e.V.
(社団法人 独日友好協会 ハノーバー広島友好会)
Herrenhäuserstr. 54b, 30419 Hannover

※本サービスをご利用になられる際には、必ず事前に必要書類・手数料等を当館領事部までお問い合わせください。

メールアドレス(領事部): hamburg-ryoji@hb.mofa.go.jp 電話(代表): (040) 3330 170

3. 当日取り扱いができる登録・申請・届出 <旅券及び証明書申請ではオンライン申請を承っております>
 - (1) 在外選挙人名簿登録申請
登録資格: 満 18 歳以上の日本国民で当館管轄区域内(ハンブルク州、ブレーメン州、ニーダーザクセン州、シュレスヴィッヒ・ホルシュタイン州)に3ヶ月以上滞在している(又は滞在予定の方)。
必要書類: ①日本国旅券(パスポート)
②管轄区域に居住していることが確認できる書類(例: 滞在許可証、住民登録証等)
当日、本籍地と住民登録をしていた日本の最終住所地在申請書に記入して頂きますので事前にご確認ください。なお、日本出国時に、市役所等に海外転出届を提出していない方は、あらかじめ市役所等に郵送で提出してください。
 - (2) 証明書(自動車運転免許証抜粋証明、署名証明、在留証明、出生証明、婚姻証明)申請・受領
当日会場で証明書の受領を希望される方は、3月18日(火)までに申請を完了させて下さい。
 - (3) 旅券(パスポート)の申請・受領
当日会場で旅券を受領される方は、3月11日(火)までに申請を完了させて下さい。
なお、昨年 11 月に領事メール等でもご連絡しておりますとおり、3月24日以降に受け付けた旅券発給申請は、新しい「2025年旅券」として日本で集中作成され、申請からお受取りまで4週間前後かかりますのでご注意ください。また旅券発給手数料にも変更があります。
 - (4) 戸籍・国籍関係届出(婚姻届・出生届など)の受付
必要書類や届出書の記載の仕方などの確認のため、事前に当館領事部までご照会下さい。
4. 連絡先: 在ハンブルク日本国総領事館 領事部
E-Mail: hamburg-ryoji@hb.mofa.go.jp Tel.: 040-3330170